

## 消防救急無線デジタル化共同整備について（報告）

### 1 報告の理由

平成 22 年 12 月の総務委員会において、デジタル化の経緯、愛知県及び東三河の共同化の状況、今後のスケジュールについてご報告させていただきましたが、国の第 3 次補正予算を活用し当初のスケジュールより 3 年程度前倒しで整備することになったこと及び具体的な整備内容、概算費用が確定しましたのでご報告申し上げる次第です。

### 2 消防救急無線デジタル化の概要

近年の救急活動件数の増大や大規模災害、特殊災害へ備えるためには、消防救急業務に割り当てられた電波数が不足してきている現状があります。

現在のアナログ無線では、大規模データの転送や秘匿性がないこと、新たな電波数の割当てが困難であるなどの理由によりデジタル化に移行すべきであるということから、平成 20 年 5 月に電波法が改正され、平成 28 年 5 月 31 日までに、現在使用している 150MHz 帯アナログ方式から 260MHz 帯デジタル方式に移行することが決定しました。

### 3 デジタル化整備によるメリット

- ・データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援
- ・無線チャンネルの増加
- ・通信の秘匿性向上による個人情報等の保護

### 4 デジタル化の経緯

#### (1) 愛知県の動向

愛知県では、平成 17 年 7 月 15 日付消防庁通知を受けて、平成 18 年度から検討会を設置、平成 20 年 3 月に「愛知県消防救急無線広域化・共同化等整備計画」を策定し、県内を 11 ブロックに編成し、東三河全域を 1 ブロックとして共同整備することとなりました。

#### (2) 東三河地区消防本部の動向

平成 22 年 6 月「東三河消防通信共同受信検討委員会・検討部会」の要綱、要領に消防救急無線デジタル化共同整備に関する事項を盛り込み検討を始めました。

平成 23 年 4 月 1 日、電波伝搬調査及び基本設計作成業務委託を行ないました。

・全体スケジュール（現行計画）

年度	22	23	24	25	26	27	28
内容	調整・検討	電波伝搬調査 基本設計 (電波伝搬調査に基づき協議)	(実施設計、機器整備等について協議)	実施設計	施工(整備)		運用開始

※ 消防救急無線の整備に係る財政支援（地方債充当）イメージ図

防災対策事業債（90%）	一般財源分 10%
（交付税算入率 50%）	

5 平成23年度第3次補正予算（第3号）の概要

総務省消防庁 平成23年11月21日

●経緯

消防救急無線は東日本大震災において重要な役割をはたした一方、災害事案が同時多発し、現地消防本部と消防広域応援部隊内の通信に混信・輻輳が発生し、活動に支障を生じる場面があった。そこで消防救急デジタル無線を整備することで消防広域応援部隊（緊急消防援助隊）の通信（共通波）を早急に確保する必要となった。

●補助金（消防防災通信基盤施設整備費補助金 143 億円 内デジタル化関連約 100 億円）

- ・対象設備 : 消防救急無線のうち共通波に関する部分
- ・補助額 : 基準額の1/3

●消防救急無線の整備に係る財政支援（緊急防災・減災事業債）

・補助金、地方債充当イメージ

共通波		活動波
補助金 1/3	補助裏 2/3 緊急防災・減災事業債 100%（交付税算入率 80%）	緊急防災・減災事業債 100%（交付税算入率 70%）
地方債		

※「共通波」：全国波と都道府県波があり災害時に消防広域応援部隊間で交信が可能となるもの

※「活動波」：各消防本部が通常の交信を行なうための電波

6 東三河地区におけるデジタル化整備への対応

●整備方法について

- ・電波伝搬調査の結果及び機器の開発、選定状況を受け、平成24年度に共同整備が可能な状況にあり、又消防救急無線などの通信指令業務を東三河5市で共同運用しているので足並みを揃え共同整備することが必要である。
- ・補助金確保と各市単独整備より整備費が安価となるため、代表消防本部を豊橋市とし共同整備で実施する。

●財源について

第3次補正予算による補助金及び緊急防災・減災事業債の充当 ⇒平成24年度繰越し

※平成23年度国の補正予算（第3号）に係る消防防災通信基盤整備費補助金（消防救急デジタル無線施設）

7 東三河地区におけるデジタル化共同整備の概要

(1) 東三河全体

- ・ 基地局電波塔 8本 (うち共同利用基地1・・・豊橋市中署)
- ・ 総額 約26億4,600万円
- ・ 補助金 1億3,813万円 (豊橋市が代表で申請)

(2) 蒲郡市整備分

単独整備分 約2億6,433万円…①

- ・ 基地局電波塔 1本 (蒲郡市水竹町 消防本部)
- ・ 車載型無線機 52台 携帯型無線機 60台

共同整備分 約1億1,211万円…②

- ・ 総額 約3億7,644万円 (①+②)
- ・ 補助金相当額 2,971万円

●事業費概要

	各市単独整備分	指令センター (均等割=1/5)	共同利用分 (チャネル数割)	合計	補助金 (見込)
豊橋市	445,008,160	66,836,700	105,881,940	617,726,800	15,750,000
豊川市	244,383,610	66,836,700	62,892,490	374,112,800	16,100,000
蒲郡市	264,335,050	66,836,700	45,273,050	376,444,800	29,710,000
新城市	744,104,100	66,836,700	—	810,940,800	46,640,000
田原市	304,237,580	66,836,700	96,012,520	467,086,800	29,930,000
計	2,002,068,500	334,183,500	310,060,000	2,646,312,000	138,130,000

・費用(按分)について: 指令センター設備は均等割、共同利用分は利用チャンネル数割

●整備スケジュール

年度	22	23	24	25	26	27	28
当初計画	調整・検討	電波伝搬調査 基本設計		実施設計	施工(整備)		運用開始
第3次補正予算による計画	調整・検討	電波伝搬調査 基本設計 *3月補正 予算対応	機器整備 *予算繰越	電波及び 機器調整 運用開始 *完了報告 *補助金請求			



共通波設置局

消防本部名	統制波(全国波)			主運用波(県波)
豊橋市消防本部	T1	T2	T3	M1
蒲郡市消防本部	T1	T2	T3	M1
田原消防渥美分署	T1	T2	T3	M1
新城須長中継所	T1	T2	T3	M1
新城北大鈴中継所	T1	T2	T3	M1

# 活動波割当(10波)



表示説明 ○=主利用波    △=東三河南部共通波  
 ()=災害波        □=東三河共通波

消防本部名	主利用波			南部共通	東三河共通
豊橋市消防本部	1	2	3	6	8
豊川市消防本部	4	5		6	8
蒲都市消防本部	7			6	8
田原市消防本部	10			6	8
新城市消防本部	9				8